

あなたの声を議会に…

新海潟トンネル

祝
国道220号早崎改良
新海潟トンネル
開通



新海潟トンネル開通式



No.98

平成26年3月1日発行

たるみず

市議会だより

平成25年第4回定例会

一般質問	2～8
議案等の審議結果	8～9
決算特別委員会審査結果報告	9～10
産業厚生委員会所管事項調査報告	10～11
総務文教委員会所管事項調査報告	11～12

始まります
議会中継！

■一般質問の詳細につきましては、
図書館、両支所、各地区公民館、
市役所2階の情報公開室にあり
ます“会議録”をご覧ください。
※本市のホームページでもご覧い
ただけます。(会議録は3月上旬
より閲覧できます。)

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町114番地
Tel 0994-32-1111 (内線358)

一般質問

平成25年第4回定例会は、11月29日から12月20日まで22日間の会期で開かれ、12月10・11日の本会議で14人の議員が一般質問を行い、うち13人より“市議会だより”の原稿提出がありました。

■紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
 ■掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。



乳幼児医療費助成制度について

川越 信男 議員

問 まちづくりの政策として、子をもつ若い世代が一番悩む問題は、子供の病気と医療費の負担であると言われております。せめて乳幼児等医療費の自己負担金をなくしていくべきと考えるが見解をお聞きます。

答 乳幼児等医療費の中学校卒業までの自己負担分の無料化については、県内におきましても、中学校卒業までの全額無料化は今後進むものと考えられます。本市においては、この全額無料化については、新たな財政負担を伴うことから、関係課と協議を行いながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

問 地域の元気臨時交付金についてであります。私は6月議会から毎回質問しておりますが、今回、元気臨時交付金事業が出そろったと思いますが、各ランクの業者への発注状況はどのようになっているか、伺います。

答 元気臨時交付金で実施する事業の発注状況ですが、市内業者への発注件数は25件でございます。

す。土木工事業者の格付別の件数及び金額は、Aランクが2件の3,675万円、Bランクが5件の4,732万円、Cランクが8件の3,435万円、Dランクが7件の1,419万円となっております。

問 高峠のメガソーラー事業は本年3月起工式が行われ、来年4月には開業するということでしたが、遅れている理由と今後の計画を伺います。

答 分筆登記、地質調査など、当初予定になかった作業が追加で発生しましたため、発電所建設工事が当初の予定よりずれ込むことになりました。今後の計画についてでございますが、調整池、沈砂池設置のための土木工事をこれから先行的に行う予定となっております。

(その他の質問事項)
 ○橋梁対策について
 ○環境問題について



森の駅を活かした観光振興について 学校給食費の未納・滞納の実態について

堀内 貴志 議員

問 「森の駅たるみず」の集客の取組と方向性について？

指定管理者制度導入の時期は？利用者から要望の多い飲食物の提供施設の検討、市内の宿泊施設が互いに連携する組織の導入と森の駅を活用した宿泊パッケージの売り込みについて検討できないか？

答 森の駅の魅力は、溪谷が織りなす景観と清流であり、大隅半島の屋根である高隈山系への登山のベースキャンプとなる地理的な利便性にある。市として魅力を一層高めるために、溪流沿いの遊歩道の整備、温泉施設の整備等を行っている。指定管理者制度の導入については、森の駅たるみずを中心としたツーリズム全般の収益状況と経費算定を行い検討する。施設内での飲食提供は、今後、ツーリズム推進協議会、観光協会などと協議して、飲食の提供に関して検討する。市内の旅館等による森の駅を活用した宿泊パックなどの環境整備は、非常に有効な観光振興対策であるので、協議していく。

問 学校給食の食料費は、保

護者から徴収した給食費の範囲内で実施しており、一部の保護者の未納・滞納が、結果として他者に影響を与えている状況です。未納により子ども達の各1人分の食料費が削られているという考え方もありますが、未納・滞納の実態はどうか？

答 過去3年間の小・中学校の給食費の未納・滞納の実態は、22年度が61人約39万円、23年度が57人約68万円、24年度が56人約63万円、過去10年間の累計は約280万円です。未納の理由の大半が保護者の責任感や規範意識の問題、一部に保護者の経済的な問題等があると報告を受けている。給食センターでは、栄養教諭が緻密なカロリー計算をして献立表を作成し、給食費の未納額をある程度見込んで、1食分のカロリーと食料の質が低下しないように工夫している。保護者の未納への取組については、各学校を通じてPTA、学校だより等で保護者の方々に啓発を進めていく。



出初め式



灰のまち ゆっくり走ろう垂水市民

大藪 藤幸 議員

問

降灰に見舞われる11月、

早ければ9月から先、新年度までは大量の火山灰が垂水に降り注いでまいります。この降灰にもめげずに我々垂水市民は生活していかねばならない。生産活動していかねばならない。そのような状況の下、歩行者の隣を車が一定速度で灰を巻き上げながら走行して非常に迷惑であるが、車のほうが正しいのでしょうか、垂水市民だけは気を使うドライバーになって欲しい。この歩行者を、自分の父であり母であると考えたら、自分の子供が降灰の酷い地域を歩行している時に、すぐ隣を車が普通のスピードで通行しますと灰を巻き上げて、目・鼻・口をふさがなければならぬ。この降灰に悩まされている垂水市が、市民にゆっくり走りましょうよと、市民だけには分かっていただいて、ひいては県民にも国民にも納得をいただけるかもわかりません。このような条例なり運動を願いたく、議会の皆さんと共に執行部の考えを伺います。

答

歩行者がいるにも関わらずスピードを出し、灰を巻き上げ走行していく車両を見かけるが、このことは歩行者等に迷惑をかけるだけでなく、運転する側も灰の堆積によるスリップや、後続車などに灰が舞い上がるにより視界も悪くなり、大きな交通事故につながることも懸念されることから、まず市職員が市民の手下になるように思いやり運転に努めるよう全庁的に取り組んでまいります。市民への働きかけは、広報紙、ホームページ、チラシ等の全戸配布等による啓発活動や、ゆっくり走るうなどの、のぼり旗購入、交通安全教室、安全運転協議会を通じての事業所への働きかけをしてまいります。さわやかあいさつ運動の活動等を参考にしながら模索してまいります。

- その他の質問事項
- 城山団地取付道の整備について
- 所管課の統廃合について
- 市町村設置型浄化槽について



37キロの海岸線で 魅力ある観光地づくりを

川畑 三郎 議員

問

猛暑の夏も終り、桜島も11月に初冠雪し、寒さが厳しい冬と予想されています。

農用地区域の見直しが行われています。進捗状況と今後のスケジュールはどうなっているか。

答

平成14年に見直しを行ってから昨年度まで見直しを行っていませんでしたので、今年度その作業を行っています。現在まで基礎調査をして、地籍調査、換地処分終了地等各種事業実施個所との照合を実施、あわせて製本に当たったの各種資料の収集整理、県との事前調査等あらゆることを整理しています。今後については、基礎調査の結果の検討として、農業委員会、農協、土地改良区との事前調整、基礎調査の取りまとめ、結果報告を行って、整備計画素案の作成、修正作業を行ってまいります。6月から7月までに終了の予定です。

問

県が主体となって進んでいる、しおかげ街道事業は、37kmに及ぶ海岸を持つ垂水市は魅力ある観光地づくりとして有り難い事業であります。事業の進捗状況をお知らせ下さい。

業であります。事業の進捗状況をお知らせ下さい。

答

平成21年度、県が観光地づくり事業、九州新幹線全線開業に向けた観光地づくりや受け入れ態勢の充実を図るため、町並みの整備、錦江湾岸の景観整備を進める事業です。現在の整備箇所は、新城の宮脇公園、牛根の道の駅たるみずのボードウォーク、海潟のさくら公園及び協登の旧道の整備や24年度から猿ヶ城周辺の事業も行ってもらっている。海潟協登から、さくら公園までの整備は海潟漁港の整備に伴い県と協議していきます。

問

25年度も800回を越えた桜島の降灰で道路上のスリップ事故も心配されます。降灰除去の対応は。

答

降灰が多量の場合、職員が現地確認し、市民生活や車両の通行に影響があると判断した時は、早急に建設業者に出動を要請いたします。



桜島大正噴火「防災」100年式典



大隅半島と本市の観光開発は？
本市の一人暮らしの対策は？

田平 輝也 議員

問

今、県も大隅半島の観光開発を強く言われております。以前、新城宮脇公園も県の事業できれいに整備されました。現在、佐多岬までの観光バスが運行されておりませんが、現在の利用状況と本市への効果は。

答

新城地区宮脇公園は県の魅力ある観光地づくり事業で整備されました。そして、県の整備とあわせて旧南中学校跡地の廃校舎等を利用した物産館施設等を建設する予定でしたが、建設が遅れてご心配をお掛けしております。現在、補助事業の可能性について調査・検討をしています。

佐多岬までの無料観光バスは県の事業で桜島の袴腰と佐多岬を往復しており、非常に好評で、ほぼ満席の状況です。本市の道の駅や食事等効果があります。運行は26年3月末までですが、今後も継続に向けて近隣の市や町、そして県とも協議をしたいと思えます。

問

独居老人や一人暮らしの取組は。また、介護福祉施設等の入所待機者の現状と取組について

伺います。

答

本県の独居老人は高齢者人口の22・8%で全国の中では2位となっております。本市は23・5%の1,420名であります。

独居老人や一人暮らしの取組としては、宅食業者に委託して訪問給食での見守り、デイサービスの利用、看護師の訪問する事業等に取組んでおります。介護福祉施設等への入所待機者数は、恵光園55名、華蔵園29名など、計96名です。

問

市庁舎の耐用年数、耐震構造と今後の計画は。市が管理している公共施設の現状は。

答

市庁舎の本館は50数年が経過し老朽化も目立っており、耐震にも不安を抱えております。市が管理している公共建築物の維持管理費は年間約4千万円位で現在公共施設白書を策定中であり、その後、中・長期的な検討をしてまいります。

問

起業支援事業の雇用計画について。

答

26年度もトータルで約39名の雇用を計画しております。



宇喜多秀家公をNHK
大河ドラマの主人公に！

池山 節夫 議員

問

宇喜多秀家公は豊臣秀吉の猶子となり、豊臣の姓をもらい豊臣五大老の一人になった人物です。関ヶ原の戦いでは西軍では一番大きい一万七千の兵を率いて戦いました。今まで大河ドラマの主人公として描かれていないというのも不思議です。私は岡山市と垂水市と八丈島と、この3つで姉妹都市を結んだ上で、宇喜多秀家公をNHKの大河ドラマの主人公にしてみたら運動はできないか、もしそうだったら、垂水の観光の活性化になると思います。今、歴史の中でも宇喜多秀家公がブームになっていきますことから、この事について考えを伺います。

答

岡山城のもとで、桃太郎まつりというイベントがあり、その中で、宇喜多秀家フェスタがあり、現代の宇喜多秀家と豪姫を決めるコンテストの審査員として参加させていただいております。約2年3カ月鹿児島、しかも垂水に隠れておられたというのは余り知られる方が少ない現状です。歴史の上では少しの期間であります。

宇喜多秀家公の持つ偉大さを観光の一つにすることは、非常に大きなチャンスと考えております。御提案がありました岡山市、垂水市、終焉の地であります八丈島と3つの地域を結んで、姉妹都市あるいは友好都市というような形でできればと考えております。大河ドラマの件に関しましては、機会を通じて岡山市と連携してまいりたいと思っております。

問

薩摩川内市は41施設の屋根を、また鹿児島市も94の市有施設の屋根を太陽光発電用に民間企業に貸し出す事を決めました。公共施設の屋根貸し出しについて伺います。

答

本市の公共施設につきましましては、施設の状態等を十分把握を行い、屋根貸し出し制度の導入について検討します。

問

全国学力テスト結果の公表について見解を伺います。

答

垂水市の学校別公表のあり方につきましては、児童生徒の学力を伸ばす視点に立って適切に対応してまいります。



新設される魚礁



**基金（市の預金）合計21億超
目標額達成！**

北方 貞明 議員

問 財政調整基金(市の貯金)は、第2次財政改革プログラム計画では、平成26年度までに7億円の目標であったが、24年度で2倍近くの13億円に達している。この額は市民の辛抱のお陰と思うが、今後の考え方は。

答 財政調整基金は、地方財政法で設置を義務付けられた最も重要な基金です。平成22年以降順調に積み立て、24年度末で13億500万円に達しました。23年1月に財務事務所の指摘による本市の全ての積立基金は月収倍率の3カ月分が妥当とされ、本市に当てはめれば、基金全体で20億円以上が必要で、24年度で積立基金の合計は21億9,000万円を目安を達成しました。今後は、市庁舎を初め公共施設の老朽化が進んでいるので、市有施設整備基金を中心に積んでいきたいと考えています。

問 図書館については、これまで開館時間の延長や祝日の春分の日、子供の日、海の日、秋分の日、文化の日の5日間の開館であるが、全祝日の開館の考えは。

答 祝日の開館を5日間として3年となり住民の方々の利便を

供しております。年度別の利用者は23年度372人、24年度334人、25年度は現在まで299人で合計1,005人である。貸出冊数は23年度491冊、24年度439冊、25年度現在まで420冊で合計1,350冊となっております。このような利用状況をかながみ、26年度から全ての祝日開館について関係課と協議を進めています。

問 安心安全、防災ラジオと災害時の生活用水と井戸水活用について

答 防災ラジオについては、現在総務省通信局と難視聴地域を解消する方策を協議中。26年度中に難視聴地域解消のため中継局移設後、防災ラジオを順次各家庭に配布予定です。

各家庭の井戸水活用は断水時に非常に有効であり、井戸の所有者1,000超世帯あり、協力依頼できるか、協力量家の認定や標識の方策など今後検討していきます。(その他の質問事項)
○しおかぜ街道について他



**人権擁護委員制度の充実を！
市営住宅の改善を！**

堀添 國尚 議員

問 人権擁護委員の市の定員は6人で、現在3人が活動している。定年が75歳と聞いている。相談内容は複雑多岐であると思う。3人では十分か。十分だととしても、定年がきて、新人が補充されたとしても経験不足で戦力が落ちると思われる。ここが問題点である。今後の対策は？

答 人権擁護委員制度は、さまざまな分野の人達が人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないよう配慮して人権を擁護していくことが望ましいとして設けられたもので、外国に例を見ない制度として昭和23年7月に発足し、現在約1万人が法務大臣から委嘱されている。活動内容は、市民館や牛根、新城地区公民館で実施している特設人権相談所の開設や、小学生を対象とした人権教室の開催、市民一人ひとりの人権意識を高めるための啓発活動に取り組んでいる。しかしながら、ご指摘のとおり、権利意識の向上、社会生活の複雑化、価値観の多様化などを反映し、相談内容は多岐にわたっ

てきており、委員として委嘱されてもすぐに対応できるものでなく、聞き取り能力や、的確なアドバイスを行うには、実務経験を積み上げるからこそこそでできるものと考えている。現在の委員の中には、ここ数年で定年を迎える委員もあり、人権啓発活動の一層の推進体制の充実に取り組んでいく。

問 2階以上の市住の手すりの設置とスレートぶきの市住に断熱を施す必要があると思うが、安全性と居住性の向上という2点について。

答 手すりの未設置の市住については、今後計画的に設置していく。屋根がスレートぶきの市営住宅の断熱性対策は、工法や事業費等の問題もあるので、その間の維持修繕については、状況に応じて対応していく。

(その他の質問事項)
○国道220号の今後の整備計画について



平成 26 年 成人式



税金の使い方は くらし・福祉優先に

持留 良一 議員

問

先般、2014年度予算編成にあたっての申入れを行った。日本経済や地方経済の危機を打開し、健全な成長への好循環をつくるためには、消費税増税をやめ、国民所得を上げるなど、国民生活を応援することが必要と訴えた。そこで、市民生活をまもるために、来年度予算の基本的なあり方として、暮らし・福祉優先にすべきと考えるが見解を伺いたい。

答

予算編成上の基本方針では、「安心・安全な垂水のまちづくり」「6次産業化」「子育て支援・高齢者対策」の4つの政策を重点政策としている。市民の暮らし、福祉の予算については「子育て支援・高齢者対策」として重点施策としておられるところであり、本市の喫緊の課題と認識しているため、元氣な垂水づくり事業のためにも、これらに対処する予算編成を行いたいと考えている。

問

地域経済活性化の目的をもって本年度スタートした住宅リフォーム助成制度の今後の方向性

について伺いたい。①執行状況と経済効果は、②地域経済活性化、雇用と仕事起こしのためにもさらなる予算化、特に補正予算での対策が必要と考えるが、見解は。商店街の活性化や集客力を図るためにも「商店版リフォーム制度」を提案したい。見解を伺う。

答

執行状況は、申請件数47件、申請額は518万3千円となっている。執行率は98・7%となっている。経済効果としては、総工事費が6,843万1千円と申請額の約13・2倍になる。提案いただいた参考の市を、商工会と一緒に協議・検討していきたい。

問

「非婚の母」へのみなし寡婦適用が求められているが、見解を伺いたい。

答

本市としては、他市の動向を調査の上、関係課と協議を重ね研究していきたい。



一本化から、具体的・実地的な 協力できる一体化へ

宮迫 泰倫 議員

問

「住んで良かったと思えるまちづくり」及び「誇りの持てるまちづくり」について。

答

私は、「住んで良かったと思えるまちづくり」の志を継承し、「元氣な垂水づくり」に3つの公約、2年目からは具体的に3つの挑戦を掲げてまちづくりに取り組んで、来年1月で丸3年が経過をいたします。

という質問にお答えいたします。その意味は、その私の答弁の前に議員の質問の中で、市長が本気になれば全ては変わるという発言に対して、私の考え方を述べたものであります。市政運営の最終判断は市長であります私が決断をいたします。しかしながら、国や県主導で事業が行われ、必ずしも私の決断が市政運営に反映されない場合もあることと、また、二元代表制の中で、ベストであると提案を申し上げても、時には議会の議決をいただかず、次なるベストの提案、つまりベターな提案を申し上げるケースもあるという意味であります。私の思いは、そういうことでございます。

この間、行政・議会・市民の皆様方のご理解、ご協力のもと、「住んで良かったと思えるまちづくり」「誇りの持てるまちづくり」に全力を傾け、邁進してまいりました。先の9月議会におきまして宮迫議員の、一体的な共生組織を設置して、機動的・総合的な行政の改革が必要ではという質問に対する、私の、行政と議会が協議しながら市政を運営していく中で、最終的な判断は市長である私が決断せねばならないと思っております。私では決断できない案件、状況もあるということをお理解いただきたいという答弁がどういう意味か、



中俣川踊り



本市の教育の現状は どうなっているか

川尻 達志 議員

問 子ども達の学力の低下が言われているが、教育委員会の見解をお伺いしたい。

答 教育には学校教育、家庭教育、社会教育等ありますが、それぞれの教育力が低下したといわざるを得ない。学校教育については、本市教育委員会としてさまざまな施策を通して、てこ入れを図っている。とりわけ、家庭教育力の低下はかなり深刻な問題であり手立てを講じなければならぬと考えている。昭和30〜40年代の教育はしっかりとおり、学力はもとより規範意識道徳心、とりわけ、思いやりの心がきちんと育まれていたと思う。ところが、個を重視するという時代背景のもと、教育も個の時代へと変わった。個を重視するあまりこれまでだめなことだめだと論ずることが正論だった教育が難しい局面を迎えることになった。この頃に教育の空白の10年という言葉も生まれた。このよ

うな時代だからこそ子ども達に温かい目を向け大人が身を粉にして子どものためという気持ちで健全

育成に取り組むべきであり、教育委員会としても保護者にもこの精神を伝えるとともに支援してまいりたい。

問 民主党から自民党への政権交代に伴い、公共工事も様変わりし建設業の体力が落ちている中、様々な問題が発生しているが、本市の状況は。

答 市発注の工事は年度内には完了する予定であるが、県の事業は把握していない。

問 市発注、県発注いずれも市民が幸せになり業者も儲かるわけですので、建設業の皆さんとしっかり協議することができていないような気がするがどうか。

答 これまでなかった意見交換でありますとか、制度改正等につきましても今後業界の皆様とも話し合っって良い状況をつくってきたい。

(その他の質問事項)
○期限付教員の現状について
○建設業のランク付けの問題点について



やっと「わたり」解消 県内後から三番目

池之上 誠 議員

問 垂水高校の現状と支援策の効果等を伺う。併せて、過去の退学者数を伺う。

答 卒業生41名の進学・就職とも全員の進路が決定している。また、家庭クラブが最優秀賞を受賞するなどイメーリアップに貢献している。さらに、漁協の缶詰ラベルのデザインや、大野地区公民館のサツマイモのケーキ制作など、地域に貢献し地域に支えられる高校の在り方を確実に実行している。ここ5年間の入学者と卒業者は、21年83名入学↓69名卒業、22年64名入学↓50名卒業、23年78名入学↓66名卒業、24年55名入学↓41名卒業、25年46名入学↓41名卒業となっている。

問 垂水中央運動公園施設の在り方検討委員会の活動状況及び方向性を伺う。

答 第1回目では、現状把握、課題や改修箇所等について協議し、2回目は、駐車場と進入路、陸上競技場の在り方について協議された。建設当時と現在では、使用形態が大きく変化し、また、児童生徒数も3,300名から990名

と大幅に減少していること、また、市民体育祭や小・中体連の協議もトラックからフィールドへ比重が移ってきており、各種スポーツ団体の関係者からの要望等もあり、トラック存続の意見もあったが、市民ニーズに因應するためにも、全面フラットの多目的利用型施設への改修に意見の一致をみた。後2回ほど会を開き、提言書を作成して市長に提出の予定である。

問 垂水市における職員給与体系について、わたりの現状と方向性を伺う。また、今後取り組むべき改善点も併せて伺う。

答 本市では、103名がわたりに該当する。総務省からも強く適正化が求められており、今まで13回の事務レベル協議、2回の本交渉を経て、合意できれば、条例改正案を最終日に提出する予定である。完全実施まで10年間を見込んでいます。また、55歳昇給停止や技能労務職の給与適正化の改善点がある。

(その他の質問事項)
○住宅補助事業について 他



島津入城 410 年記念事業
「武者行列」



園芸ハウスリース事業の創設で
新規就農者の確保を図れ!!

感王寺 耕造 議員

問 米政策の見直しによる本市水田農業への影響と今後の対策について伺います。

答 米の直接支払交付金、減反補助金については、平成26年度から交付単価を10アールあたり7,500円に半減し、30年度から廃止とのことで、農家の作付の意欲が減少し、ひいては耕作放棄地が増えるのではと危惧しております。

また、今回の見直しにより飼料用米、米粉用米の生産量に応じた支払いとして10アール当たり10万5千円から5万5千円の上下限間での支払い、WCSにつきましては現行8万円の据え置きとなっております。

現在、市町村、地区、県で連携し、県内の飼料用米、WCSの耕畜連携のマッチングを行っており、本市においても有効なシステムを推進してまいります。

これにより、畜産農家の自給飼料確保と耕種農家の所得確保が図られると考えております。

問 国の青年就農給付金の活用とともに、本市独自の支援策を図り新規就農者を確保する必要があると思うが、本市の取り組みの現状と課題、今後の対応の方向性は。

新規就農者に対し、防災営農を活用した市単独の園芸ハウスリース事業の考えは。

答 青年就農給付金の経営開始型の対象者は、24年度が10名、25年度が4名となっております。給付金につきましては、基本的な生活費となっており新規であることから、初期費用や営農支度金工面の貸付対策にもなかなかないのが現状です。

県の認定就農者に本市も推薦し、認定を受けることにより、就農支援金の借入をできる体制づくりを考えております。

技術面については、人・農地プランの実行に向け、地域連携推進委員を設置しました。

リース事業につきましては、今後考えていきます。

平成 25 年第 4 回定例会に付議された事件審議結果一覧

番号	事件名	審査結果
議案 第64号	平成24年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第65号	平成24年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第66号	平成24年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第67号	平成24年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第68号	平成24年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第69号	平成24年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第70号	平成24年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第71号	平成24年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第72号	平成24年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案 第73号	垂水市地域の元気臨時交付金基金条例 案	原案可決
議案 第74号	垂水市環境基本条例 案	原案可決
議案 第75号	行政財産の目的外使用料条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第76号	垂水市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第77号	垂水市社会教育委員条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第78号	垂水市介護保険条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第79号	垂水市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第80号	垂水市地方卸売市場条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第81号	垂水市給水条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第82号	消費税法等の改正に伴う土木課所管の関係条例の整理に関する条例 案	原案可決
議案 第83号	消費税法等の改正に伴う生活環境課所管の関係条例の整理に関する条例 案	原案可決



第1回 和田英作・香苗記念
絵画コンクール

議案	第84号	垂水市清掃センター集会所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例 案	原案可決
議案	第85号	垂水市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案	第86号	垂水市固定資産評価員の選任について	同意
議案	第87号	平成25年度垂水市一般会計補正予算（第4号） 案	原案可決
議案	第88号	平成25年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号） 案	原案可決
議案	第89号	平成25年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） 案	原案可決
議案	第90号	平成25年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号） 案	原案可決
議案	第91号	垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案	第92号	垂水市議会議員定数条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案	第93号	垂水市議会委員会条例の一部を改正する条例 案	原案可決
意見書案	第17号	特定秘密保護法案の制定に反対する意見書（案）	原案可決

決算特別委員会審査結果報告

去る9月25日、平成25年第3回定例会において、決算特別委員会付託となり、閉会中の継続審査となっており、平成24年度の垂水市一般会計、国民健康保険特別会計、交通災害共済特別会計、地方卸売市場特別会計、老人保健施設特別会計、漁業集落排水処理施設特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の各歳入歳出決算について、10月29日及び30日に審査いたしましたので、審査の経過とその結果を報告いたします。

審査にあたりましては、予算が議決した趣旨と目的に沿って適正に、そして、効率的に執行されたかどうか、問題点はなかったか、また、どのような行政効果が発揮できたか、そのことで今後の行政運営においてどのような改善工夫が必要かに重点を置いて審査しました。さらに、計数等につきましては監査委員の監査を十分に尊重し、決算報告書、決算審査意見書に基づいて審査をすすめ、関係課長の説明を求めながら予算執行の実績を確認し、その適否について慎重に審査いたしました。

まず、議案第64号平成24年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。最初に平成24年度決算の評価について、歳入において市税は5年連続前年度を下回ったものの、対前年度の関係

では市民税が伸びているが、市税の中核をなす固定資産税が評価替の影響で対前年度約8%も減額になっている。徴収率は90%を引き続き割り込んでいます。歳出では、総じて減額傾向であるが、災害復旧にかかる降灰除去等費の増額が顕著である。さらに、障害者福祉費や児童福祉費等が伸びた扶助費、平成21年度の借入分の起債の元金償還が始まり、公債費が増加し、結果、義務的経費が増加している。よって、厳しい財政運営が行われてきた。結果、実質収支は、233,972千円の黒字を計上されました。財政状況から積極的・意欲的財政運営は困難であったが、監査委員の意見にあるように、「全財政の維持と将来にわたる財政安定化への運営姿勢がうかがえる決算」との指摘があります。さらに、「予算管理においては、歳出不用額が前年度に比べても1億1,342万円余り増加し、3億2,473万円に達している。結果的には翌年度の基金積立や財源になるものの、減額補正や効率の良い執行管理にも留意されたい」との指摘には同意するものです。

特別会計の評価について、全体としては実質収支が前年度に続いて黒字となっている。適正な財政運営に努められた結果と考える。次に歳入について申し上げます。まず、税務課所管において市税の状況については、市税収入済額の総計は、1,337,685,

956円であり、前年度比、25,591,092円の減となったこととありました。年少扶養控除の廃止により、市民税は調定額が前年度を上回ったが、固定資産税は評価替の影響で減額になっています。また、収入率は調定額に対して89.4%であり、前年度とほぼ同率になっています。これについては、県との合同催告・搜索の実施、悪質滞納者に対する差押えなどにより滞納対策を強化した結果でもあります。

不納欠損については、滞納処分執行停止による処分が25件の67万453円、地方税の消滅時効による処分1,427件の1,288万134円、合計1,452件の1,355万587円で、前年度と比較して件数は103件増加、金額で312万2,263円増加しているとのことでした。

次に、財政課所管においては、歳入合計は94億1,480万円であったが、前年に比べて平成24年度も県支出金や前年度繰越金等が多かったことから、410,185千円、42%減になったとのことでした。

以上、審査の結果、下記の要望を付して、議案第64号平成24年度垂水市一般会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定いたしました。

一、スクールソーシャルワーカーの予算の確保に努められたい。

一、入札に関し、県に準じるなど



小学生百人一首かるた大会

透明性・公平性を図りたい。
一、地域振興計画策定については、地元の要望を十分に反映させるべく、予算の増額を図りたい。
一、潮彩町排水処理施設について、使用料の見直しを検討されたい。

次に、議案第65号平成24年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。歳入合計は26億7,477万6,274円、歳出合計は26億6,781万7,762円で、実質収支では、6,958千円の黒字で、単年度実質収支では12,353千円の赤字になったということでした。以上、審査の結果、下記の要望を付して、議案第65号平成24年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定いたしました。

一、国民健康保険税について、保険料負担の公平と財源確保からも収納率の向上に努められたい。
次に、議案第72号平成24年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。歳入総額2億1,122万3,209円、歳出総額2億1,063万9,809円で差引額58万3,400円になったということでした。

以上、審査の結果、議案第72号平成24年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定いたしました。次に、議案第66号平成24年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳

出決算認定について申し上げます。決算額は、歳入449万1,564円、歳出322万9,817円で差引126万1,747円であるとのことでした。

以上、審査の結果、議案第66号平成24年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定いたしました。次に、議案第67号平成24年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。決算額は歳入で472万1,782円、歳出は235万8,859円で差引額は236万2,923円になったということでした。以上、審査の結果、議案第67号平成24年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第68号平成24年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。決算額は歳入で5億9,732万5,904円、歳出は5億7,501万1,443円で差引額は2,231万4,461円になったということでした。

以上、審査の結果、議案第68号平成24年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定いたしました。次に、議案第70号平成24年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。決算額は歳入で19億1,707万9,801円、歳出は18億6,

260万9,230円で差引額は5,447万571円になったということでした。

以上、審査の結果、議案第70号平成24年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号平成24年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。平成24年度に決算額は歳入3,269万4,864円、歳出は3,065万9,673円、差引額は203万5,191円になったとのことでした。

以上、審査の結果、議案第69号平成24年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号平成24年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。決算額は歳入で3,566万9,346円、歳出は3,408万5,297円で差引額は158万4,049円になったということでした。以上、審査の結果、議案第71号平成24年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定いたしました。以上で報告を終わります。

■所管事項調査報告■

(産業厚生委員会)

日程…平成25年11月6日から8

日まで(3日間)
調査地・岐阜県郡上市、白川町
委員…感王寺耕造(委員長)
川越信男(副委員長)
大園藤幸、池之上誠
北方貞明、宮迫泰倫
徳留邦治、篠原静則

去る11月6日から11月8日まで岐阜県郡上市、同じく白川町において私も産業厚生委員会の7名及び随員1名は、所管事項調査を実施しましたので、その結果をご報告申し上げます。

白川町では「タブレット端末を活用した高齢者見守りシステム」について研修いたしました。

白川町では、平成21年度・22年度の2年間で光ケーブルテレビ網が民設民営にて整備され、通称「eーしらかわちゃつと」と呼ばれる、白川町情報通信基盤整備網が完成し、ICT利活用の一環として、高齢者の孤立を防ぎ、地域との関わりを持つ事を目的に事業がスタートし、タブレット端末の利用申請する時に近所に住む人を「緊急通報協力員」に指定し、登録することが要件となっていました。「緊急通報協力員」は行政が関与するのではなく、利用者が近隣住民にお願いすること、これにより高齢者の自尊心と地域コミュニティの維持が図られていました。

白川町も本市と同様に過疎化が深刻で、高齢化率38%と高齢化社会の影響も受けており、独居や高齢者世帯の急激な増加、閉じこも



幼年消防クラブ

りがちになり、地域コミュニティとの疎遠化、健康に対する意識の低下や健康受診率の低下など、さまざまな課題があり、今後増え続ける高齢者をどのように見守っていくかが検討されており。まず、民生委員等の訪問できない日も、毎日安否確認できること。一

方的に監視するのではなく自ら情報を発信してもらうこと。近所付き合いの中でコミュニティづくりをさせること。などを目指し設計されていきました。NECとの協力により共同開発したタブレットは、高齢者の方々でも認識しやすい配色やボタンの大きさなど、随所にタブレット端末利用者への配慮がなされており、直接、町の保健師などのテレビ電話での通話も可能で、利用者の体調管理などにも役立てられているとのことでした。事業効果の例として、連絡が取れずに翌日に訪問した際に自宅で見られ一命を取り留めたりしたところなどがあつたとのことでした。

白川町については以上でござい

ますが、莫大な費用がかかり、このシステムを本市に導入することは難しいと思われませんが、本市についても、高齢化率の伸びが大きいく今後ますます高齢者の方々が増えていくものと思われ、これから先、地域コミュニティやご近所付き合いの中で、人としての尊厳を保ち、支え合いながら安心して生活できる社会の構築が必要であることが

わかり、白川町の取組については参考になるところが多く見受けられました。

次に、郡上市についてですが、郡上市では、「まちづくりと観光交流施設」について研修いたしました。郡上市の取り組みは、地域全体で収益を循環させ、次代を担う人材を育てる第三セクターによる市民協働での、「歌の心」を活かした地域活性化が、「第三セクターによる文化施設」「道の駅」「パーキングエリアサービス施設の管理運営」を中心に進められており、和歌文化を発信しサービスを提供する拠点を整備し、交流人口を拡大すること、文化振興による経済の活性化を図るものであります。取組のポイントとして、市内業者との関係づくりに取り組み、地場産品の販路を確保したり、共同での商品開発やイベントを開催する事で、3セクの事業による収益を地域全体に循環させていること。産業活性化に結び付ける施設設計や民間ノウハウを活用した店づくりにおける品揃え・陳列・供給体制の工夫により、施設経営による収益を確保していること。若者に対し人材育成から関わって、地元若者や地元の高校生を雇用したり、3セクの職員に対する現場重視の国内外での研修を通じて、施設の管理運営を担う後継者を育てていることなどがありました。取組による成果として、各施設の売上増、来客数増加、交流人口については、

3万人程度であつたものが、87万人へと大きな成果がでており、経済波及効果としても約13億円あり、これにより、若者・女性が好む働ける場所づくり、地元商工業者・農業者の新市場づくりへと繋がりが、暮らし続けられるまちへと進化しております。

以上が、郡上市での研修報告でございますが、研修時に説明していただいた、総務省認定地域力創造アドバイザー、内閣官房選定地域活性化伝道師の肩書きを持つ「水野正文」氏については、本市へ一度足を運んでいただいて、直接、指導をして頂きたいと感じました。この方は、もともと町の行政マンでありましたが、平成5年の「古今伝授の里フィールドミュージアム」の企画・管理運営から、今日までの全ての事業に責任者として参加され、各大学で建築学、マーケティング等を修められ、和歌の知識にも大変造詣の深い方でありました。

行政マンとしての粋を飛び越え、文化（和歌・薪能）を中心として誇りの持てる町を実現され、文化から経済的自立を目指して各種施設を立ち上げてこられました。

また、施設の設計、造園、ライティング、調度品についても、自ら参画され、ゆとりのある超一級品の本物指向で取り組まれ、そのことが、交流人口の増加に繋がったとのこと。

行政マンとしての粋を飛び越え、

一経営者として従事されたとの事で、それを許してくれた町長の信頼が何よりもありがたかったとお話が深く心に残りました。

今回の所管事項調査は垂水市にとって参考になる事例が非常に多くありましたことを報告して終わります。

■所管事項調査報告■

(総務文教委員会)

日程：平成25年10月23日から25日まで(3日間)
調査地：岩手県陸前高田市・一関市・大船渡市、宮城県気仙沼市

委員：川畑三郎(委員長)
持留良一(副委員長)

堀内貴志、堀添國尚
田平輝也、池山節夫
森正勝、川尻達志

去る10月23日から25日にかけて、総務文教委員会委員8名と随員1名により、東日本大震災において、甚大な被害を受けた市町に対して、震災直後から現在に至るまで継続的に直接的な支援をされている岩手県一関市において「大規模災害時の後方支援の在り方について」、さらに、414名の尊い犠牲が発生し、現在も79名の方が行方不明となっており、懸命に復興に向けて努力されている大船渡市において「東日本大震災における災害対応と教訓について」の説明を受け、陸前高田市・宮城県の南三陸町まで



菜の花が満開

足を運び、東日本大震災の爪痕を視察し、計4市町において所管事項調査を実施しましたので、ご報告申し上げます。

一関市は、東日本大震災の元凶であります「東北地方太平洋沖地震」本震と4月に発生した余震によりまして、260億円もの被害を自ら被っているにも関わらず、近隣の沿岸市町である「陸前高田市」・「大船渡市」・「宮城県気仙沼市」他へ震災直後から「被災地後方支援」を現在にわたって継続して実施されております。物的支援は勿論ありとあらゆる人的支援、医師会を中心とした医療支援など40項目を超える支援を実施しており、その支援はさらに多岐にわたっております。また、被災市町に、延べ1万2千人程の職員を派遣し、職員自らで支援ニーズの把握に努め、直接的な支援が可能な状況を構築されておられました。近いところを助ける「近助」としたスローガンの基、「市長自らの即断・即決の行動力」や「市職員や市民の意識の高さ」など、大変素晴らしい活動をされておりました。

次に、大船渡市は、関連死を含め414名の市民が犠牲となり、現在も79名の方が行方不明となっております。それを背負いながら、職員の皆さんを含め、市民総出で復興に勤しんでいるように見受けられました。当市は昭和35年に発生した「チリ地震津波」の経験から、毎年5月に全市を挙げて「津

波防災訓練」を実施しており、津波避難に対する防災意識は高かったことから、400名からの犠牲者を出しましたが、人的被害は少なかった方だと言えらるかと思います。

また、陸前高田市や南三陸町にも視察のため足を運びました。相当地量をもって再生に向けた取組が進められていましたが、陸前高田市においては、広大な土地が広がる片隅にある「奇跡の一本松」や、南三陸町においても、広大な土地の真ん中にたたずむ「防災庁舎」など、何とも物悲しく、津波の凄まじい破壊力や犠牲となられた方々の苦悩を垣間見た気がしております。さらに、海岸沿いに位置する南三陸町立戸倉中学校にも伺いましたが、海抜20数mの高台にある体育館の2階の部分まで波が押し寄せてきており、利用することができないことから、現在他の中学校内に学校を設けていらつしやることでした。

今後、復興に向けた大きな取組が進められることと思いますが、今まさに行方不明となっております方々の逸早い発見、犠牲となられた方々や家族を亡くされた皆様の心の安寧、さらには、自宅を離れ、現在も仮設住宅などに住まわれている皆様の心が癒されますことを切にお祈り申し上げて、総務文教委員会の所管事項調査の報告とさせていただきます。と思います。

編集後記

昨年5月の臨時議会で「市民に信頼される開かれた議会」・「市民が安心して生活できる豊かなまちづくり」を目的に議会の役割と責任等の基本的事項を明確化した「垂水市議会基本条例」を制定しました。そして、12月定例会では、議員定数を2人削減し、14人とする条例改正をしました。また、一月下旬から市内各地で「議会報告会」を開催したり、さらに、3月議会からはインターネットを利用した「議会中継」の配信も予定しています。

議会としても市民の要望に応える議会でありたいと努めて参りますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

市議会へ行く

平成26年第1回定例会	会期日程
2月21日	本会議
2月26日	産業厚生委員会
2月27日	総務文教委員会
3月4日	総括質疑・一般質問
3月5日	総括質疑・一般質問
3月6日	産業厚生委員会
3月7日	総務文教委員会
3月10日	予算特別委員会
3月11日	予算特別委員会
3月12日	予算特別委員会

(予備日)

3月14日 予算特別委員会 (総括)

3月19日 議会運営委員会

3月20日 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。

※委員会傍聴は、委員長の許可が必要です。

※2月21日、3月20日の本会議は午前10時から、総括質疑・一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。

※陳情・請願の審査結果については、結論の出た陳情・請願は結果を郵送で回答します。

日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。編集等についての御意見、ご感想等がございましたらお気軽にお寄せ下さい。

■お問い合わせは

垂水市議会事務局

TEL 32-11111 (358)

メールアドレス

gikai@city.tarumizu.lg.jp